

多様な担い手による復興支援ビジョン検討委員会 開催要綱（案）

1 目的

東日本大震災発生から 5 年の節目を迎えるに当たり、「復興支援に向けた多様な担い手のロードマップ」に記載されている事項の実施状況、達成度合い等を把握するとともに、多様な担い手による復興支援に関する現状を把握・分析し、復興・創生期間に実施すべき事項を抽出することで、多様な担い手による復興支援をより一層円滑かつ効果的なものとするを目的とする。

2 検討内容

- (1) 復興・創生期間において NPO 等の多様な担い手が連携していくための「多様な担い手による復興支援ビジョン」の策定
- (2) 当該ビジョンを踏まえ、各県の連携復興センターを中心として行う、被災三県共通の課題や岩手、宮城、福島各県における課題に対応していくための「市民が作る復興ロードマップ」の作成への協力
- (3) その他、上記 2 (1) 及び (2) に関連する事項

3 構成及び運営

- (1) 本検討委員会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 本検討委員会の座長は、復興庁統括官が務める。
- (3) 座長は、本検討委員会を招集する。
- (4) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- (5) 座長は、必要に応じ、本検討委員会の下にワーキンググループを設置することができる。
- (6) 座長は、ワーキンググループの主査を指名することができる。
- (7) その他、本研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

4 資料・議事の公開

- (1) 本検討委員会で使用した資料については、次の場合を除き、会議終了後に公開する。
公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合
その他、非公開とすることが必要と座長が認める場合
- (2) 本検討委員会終了後、議事概要を作成し、公開する。

5 開催期間

本検討委員会は、平成 27 年 10 月から開催し、半年程度を目途とする。

6 庶務

本検討委員会の事務局は、復興庁ボランティア・公益的民間連携班において行う。

多様な担い手による復興支援ビジョン検討委員会
構成員名簿

座長	吉田 光市	復興庁統括官
	伊藤 泰夫	福島県避難地域復興局長
	牛島 授公	復興庁被災者支援班参事官
	大塚 大輔	宮城県震災復興・企画部長
	金刺 義行	復興庁ボランティア・公益的民間連携班参事官 兼 男女共同参画班参事官
	鹿野 順一	特定非営利活動法人いわて連携復興センター代表理事
	鈴木 祐司	公益財団法人地域創造基金さなぶり専務理事
	田村 太郎	復興推進参与
	丹波 史紀	一般社団法人ふくしま連携復興センター代表理事
	中村 一郎	岩手県復興局長
	紅邑 晶子	一般社団法人みやぎ連携復興センター代表理事
	間庭 典之	復興庁産業復興総括班参事官 兼 企業連携班参事官
	山崎 房長	復興庁総合政策班参事官
事務局	復興庁ボランティア・公益的民間連携班	